

今日の言葉

・「凄い人、凄い本から学んでこそ本当のプロである」

神田先生講義受講者（司法試験合格者）の声

・毎回有名な論点なのに常に新鮮であったというか、自分の理解の甘さに気付かされるばかりでした。その他、教科書の読み方や、勉強のやり方、将来に向けてどんな法律家になるべきかなどといったメッセージも大変参考になりました。これからまた、この授業で学んだことを糧にして頑張ります。どうもありがとうございました。

*

*

*

「徹底した『司法』主義～★を素材に～」神田英明（2019/2/23 実施）

2019年度第16回司法試験予備試験答案練習会「民法I」後に明治大学法学部専任講師神田英明先生による司法試験予備試験対策講義「徹底した『司法』主義～94条2項を素材に～」が開催されました。

いわゆる「考える勉強法＝論面勉強法」の視点から、意思表示理論の理解、権利外観法理の意義、及び、第三者保護法理の枠組みの検討を通じて、法理や法解釈学の真髄を学びました。

（参考）受講者の声

・94条2項の論点をただ暗記しようとしていましたが、今回の講義から他の法理についても考察することが重要だと感じました。110条との兼ね合い、今回の論文を通して理解が深まったと思います。

・意思表示について深く考えたことがなかったので今回の説明で目が覚めた。平成18年2月23日の判例の位置について良く分かった。

・意思表示について初めて学んだ気がします。こんなにじっくり考えたことがなかったのでよく理解できました。

・94条2項という意思表示の条文を物権領域に入れる事の違和感がよりはっきりした気がします。

・大変深い講義をありがとうございました。各条文が1つ1つの山、麓に各論点があり、山々は山脈で意思か表示か。目が開けました。さらに深い理解ができるとともに、学習意欲が増しました。

・神田先生の授業を受けることができ、本当に良かったです。受講してから大きく勉強方法・内容が変わりました。

・ただ暗記するだけだった94条2項の有名論点を、理解することができました。

・立体的考察ができました。

・94条・110条の制度・条文の意義が先生の今日の授業により大変理解を深めることができました。ありがとうございました。

・民法94条2項について、学部や法制研の授業で得た知識をさらに深く掘り下げることができました。

神田先生の学部ゼミでは、司法試験首席合格（2015年）、出願時20歳合格（2019年）、17名の旧司法試験合格を含め、現在まで通算112人の司法試験者を輩出しています。予備試験も、出願時2年生合格（2018年）、出願時3年生合格（2018、2019年）など、多数の早期合格者を輩出しています。

明大法曹会の答案練習会は、「考える勉強法＝論面勉強法」により司法試験予備試験の早期合格を目指しています。本練習会のここ2年間の指導実績は、予備試験現役合格4名（2年、3年、4年生、出願時基準）を含む6名。司法試験現役合格2名（3年、4年生、出願時基準）を含む5名です。本講座は明治大学附属3高校の生徒も参加できます。高校生のための初心者ゼミもあります。